

入学試験における感染症対応について

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ，麻疹，水痘，新型コロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合や，試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は，受験できません。また，発熱・咳等の症状があり試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合も，受験できません。なお，追試験等の特別措置及び入学検定料の返還はできませんので体調管理に留意してください。

受験者の皆様は以下に留意して試験に臨んでください。

- (1) 発熱・咳等の症状がある場合はあらかじめ医療機関で受診してください。
- (2) 試験当日は検温をしてから来場してください。
- (3) 試験当日はマスクを準備・着用し、手洗いや消毒を行ってください。
- (4) 換気のため窓の開放等を行うことを考慮し、上着等を用意してください。
- (5) 休憩時間や昼食時における他者との接触、会話を極力控えてください。また、自席以外に座らないでください。
- (6) 昼食は各自で用意し、試験室または受験者控室等で食事をしてください。
- (7) 受験者以外の方の来場はお控えください。（付添者控室は設けません。）
- (8) ごみは各自持ち帰ってください。特に使用したマスクは試験場内で廃棄しないでください。